

滝沢市 子育て世代包括支援センター イメージ図

関係機関と連携し、妊産婦や乳幼児の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供することを目指す

- 支援センターの必須業務**
- ①妊産婦及び乳幼児等の実情の把握
 - ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
 - ③支援プランの策定
 - ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整



- 想定される人員
 - ・常勤保健師 1名 (コーディネイト)
 - ・非常勤保健師 1名 (支援プラン策定)
 - ・非常勤保健師 1名 (窓口対応)
 - ・非常勤助産師 2名 (妊婦・乳児訪問)
 - ・臨時助産師 1名 (妊婦・乳児訪問)
 - ・家庭児童相談員 1名兼 (養育支援訪問事業)
- 財源

子ども子育て支援交付金
1か所当たり 8,696千円を上限。国 1/3、県 1/3、市 1/3
*保健師等専門職員を専任で配置することが条件

	妊娠前	妊娠中	出産	産後	育児
子育て世代包括支援センター	婚姻届時健康教育	母子健康手帳交付	出生届	乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業	支援プランの策定 (概ね1歳を超えて支援が必要な場合、関係課に引き継ぎ)
児童福祉課	子育て支援策 ・保育所等 ・一時預かり事業 ・子育て短期支援事業 ・病児保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)				
健康推進課	特定不妊治療費助成	妊婦健診 両親学級等	乳幼児健診・予防接種		育児支援事業 (各種教室・相談・家庭訪問)

- 今後、検討が必要な事業
- 産前・産後サポート事業 (相談・支援)
 - 産後ケア事業 (母の心身のケア)
 - 産婦健診